

■道路特定財源の一般財源化を！！
 ■日銀総裁人事決着
 ■銃規制に取り組む



せいじ 便り 9号

揺るぎなき挑戦！！

道路特定財源の一般財源化を！！

これまでの主張

道路特定財源について、せいじ便りでも3度にわたって意見を申し上げてきました。その要旨は、
 ①都市部でも必要な道路整備はあり、確実に進めなければならぬ、②しかし、マッサージ機やタクシー券など無駄な支出は明らか、③こうした無駄を排除し、一般財源が税の原則であることを前提に、一般財源化できる金額を増やす、④道路中期計画期間10年は長すぎる。⑤以上を前提に、早急に与野党協議を行うべき。しかし残念ながら、民主党は全く協議に応じようとしません。

福田総理に申し入れ

そこで、3月27日、国政の停滞を憂う若手議員有志の会として、以下を総理に申し入れしました。

- ①道路特定財源は平成21年度から一般財源化する。
- ②一般財源化の趣旨に資するよう、平成21年度税制改正において、取得・保有・使用の各段階で複数の税目にわたって課税されている道路特定財源の整理・簡素化を図る。
- ③59兆円の道路中期計画について、最新の需要予測及び厳格なコスト計算に基づき抜本的見直しを行い、真に必要な道路整備に対する国民の理解を得る。
- ④中期計画の期間は5年とする。
- ⑤道路財源に関連する公益法人などについて、廃止を含めた結論を4月中に得る。
- ⑥道路財源以外の特定財源制度について徹底した見直しを行う。



若手有志で総理に申し入れ

我々の提言も踏まえて、同日（3月27日）、総理から国民の皆様に対し、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化の方針が示されました。

暫定税率撤廃にこだわる民主党

しかし、民主党は依然として本格的な協議に応じようとせず、平成20年度予算の歳入面での裏づけとなる税制法案は「棚ざらし」にあっています。国も地方も本年度の予算執行ができない状況です。民主党の主張は「暫定税率の即刻廃止」です。

しかし、暫定税率を廃止すれば、既に多額の赤字を抱える中で、2兆6000億円の税収が失われます。とりわけ、地方自治体では1兆6000億円もの歳入が失われ、歳入欠陥になる自治体も少なくありません。現実はずっと厳しく、市町村全体で見ると、道路財源だけでは過去の道路建設の借金返済すら賄えず、暫定税率を廃止すれば、教育や福祉がしわ寄せを受けかねません。50年ぶりの改革を行うのですから、言葉だけの非現実的なものでは困ります。

そもそも、単純な暫定税率廃止は、環境対策に逆行することにもなりかねません。暫定税率のあり方については、来年度税制改正の中で、一般財源化の議論とともにじっくりと議論すべきです。

一般財源化をしっかりと担保

来年度からの一般財源化のためには、道路特定財源の整理・簡素化など深度ある議論が不可欠です。福田総理の決意を支えるため、山本一太議員や河野太郎議員、

棚橋泰文議員などとともに、一般財源化を求める議員連盟を立ち上げたところであり、この中でしっかりと活動していきます。

日銀総裁人事決着

「ようやく……、しかし……」

日銀総裁人事が白川氏で決着しました。長い間ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。

しかし、民主党は、渡辺前財務官の副総裁就任には、党内での意見対立の末、「財金分離の原則に反する」として反対しました。確かに、財政政策のつけを金融政策に回したことが、バブル発生の一因となったとの指摘もあります。ただ、その反省を踏まえ、既に、日銀法が改正され、日銀の政策決定の独立性は法的に担保されています。法的に担保されているものが、人的要因によって壊されるとしたら、その方が問題です。主要国では、中央銀行幹部に財務省出身者が就任する例はいくらでもありません。

「そもそも必要な資質は？」

出身ではなく必要な資質・能力から適任者を求めるべきです。それは、財政・金融両面でのマクロ経済運営の知識と経験、各国リーダーとの人的つながり、様々な圧力に屈しない強靱な精神といえます。その点、今年にわたるマクロ経済運営の経験、国際金融政策の責任者として活躍し内外に幅広い人脈をもつ渡辺前財務官の副総裁就任は、理に適った判断であったと思います。

しかし、こうなった以上は、民主党も、単に拒否権をふりかざすのではなく、意中の副総裁候補者を示し責任を果たすべきではないでしょうか。

銃規制に取り組み

私は組織犯罪対策を専門分野の一つにしています

英国大蔵省出向時の最初の配属先が金融・組織犯罪課で、以来、この分野に取り組みしてきたからです。その中でも、現在は、銃規制の在り方について党・内閣部会での検討に参加しています。

昨年末、佐世保市のスポーツクラブにおいて、痛ましい銃乱射事件が起こったように、近年、一般市民が巻き込まれる銃犯罪が多発しています。現在、日本には、所持を許可された合法銃約30万丁、暴力団などに出回る非合法拳銃が10万前後あるといわれています。佐世保での事件は、いわゆる合法銃が暴発をしたケースで、現在の合法銃規制の死角が明らかになったといえます。

合法銃の規制の厳格化について具体的な結論は出ていませんが、個人的には、次のことが必要と考えられています。第一に、個人による個別保管でなく、猟友会や射撃場で一元的に保管すること。第二に、所持許可後の定期検査、更新時の審査を厳格化すること。第三に、銃所持について近隣住民などから苦情や不安の声があがった場合に、警察が強制力をもって一時的に使用を禁止できるようにすること。例えば、銃に不可欠な部品である「先台」を強制的に預かること。第四に、銃弾の購入数と使用数の報告を厳格に義務づけること。

今回は合法銃の問題を取り上げましたが、暴力団などが隠し持つ非合法銃器類の脅威はより深刻です。日本の最大の魅力である安全・安心を取り戻すために、政治の責任をしっかりと果たしていききたいと思えます。



先台をはずした状態の散弾銃

木原せいじ事務所

■国会事務所 〒100-8982
東京都千代田区永田町2-1-2
衆議員第2議員会館606号室
TEL: 03-3508-7606
FAX: 03-3508-3986

■地元事務所 〒189-0013
東京都東村山市栄町2-22-13
松岡ビル2階
TEL: 042-392-4105
FAX: 042-392-4106



木原せいじモバイル
http://qtv60.com/
kihara/
携帯電話から木原せいじモバイルにつながります。

ボランティアを募集しています!

事務所内における事務、ポスター貼り、各種広報物の配布などお手伝いいただけるボランティアを募集しています。どんな事からでもかまいません。政治に興味があって、木原誠二の政治活動を手伝ってみたいと思われる方は是非ご連絡ください。



国会見学に行きませんか?!

木原せいじ事務所では、随時、国会見学を受け付けています。友達や仲間とお誘い合わせの上、是非ご来館ください。少人数からでもお気軽にご相談いただければ結構です。テレビで報道される国政の生の現場をご案内します。



木原せいじプロフィール

- ・私立武蔵中学・高校、東京大学法学部卒業
- ・大学時代はテニスで全国選抜3位
- ・平成5年大蔵省(現財務省)入省、主計局、大臣官房、国際局課長補佐、税務署長歴任
- ・その間、英国大蔵省出向(初代)
- ・平成17年9月 衆議院選挙当選
- ・現在、厚生労働委員会、内閣委員会、拉致特別委員会、各委員。党では、国際局次長、青年局次長、女性局次長、学生部参与。
- ・趣味はテニス・ピアノ・散歩。座右の銘「至誠通天」。
- ・著書「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

